

会員規約

この規約は、ライナースチアダンスアカデミー（以下、「当アカデミー」という）が提供するサービスを会員が利用する際の規約について定めたものになります。

（適用範囲）

1. この規約は、当アカデミーを利用されるすべての会員に適用されます。
2. 会員は、当アカデミーの会員登録をした時点で本規約に同意したものとみなします。
3. 会員とその親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとし、本規約を誠実に遵守してください。

（会員）

会員とは、本規約を承諾の上、「入会申込フォーム」から必要事項を記入し申し込みをされたお客様で、所定の費用をお支払いされ、当アカデミーが入会を許可したものを言います。

（会員情報の変更）

会員は、入会時の申込フォームに記載した情報に変更があった場合、速やかに当アカデミー所定の書面にて会員情報の変更を申請するものとします。

（クラス）

当アカデミーの活動期間は原則として毎年4月から翌年3月までとし、実施日、回数、会場、内容は当アカデミーが別途定めるところによるものとします。

（休会・退会）

1. 会員は、休会または退会を希望する場合、休会または退会を希望する月の前月15日まで（例：5月から退会する場合、4月15日まで）に当アカデミーに申請するものとします。
2. 会費は、前項の届出日の属する月の翌月より徴収を停止し、当月15日以降に届出がなされた場合は、翌々月の月会費より徴収を停止します。
3. 当月に退会を申し込まれた当月分の会費については、一切返金できません。

（会費および諸費用）

1. 会員は、当アカデミーが別途定めるところに従って入会金、年会費および月会費（以下、これらを総称して「会費」という）を当アカデミーが定める方法により納入することとします。
2. 入会金は、入会初年度のみ徴収し年会費が含まれます。
3. 年会費は、次年度4月に当年度分を支払っていただきます。
4. その他、イベントや発表会、物販等で発生する費用に関しても当アカデミーで定める方法により徴収します。

（個人情報の取扱い）

1. 会員の個人情報は、当アカデミーが別途定める「プライバシーポリシー」にしたがって取得、利用・管理します。
2. 会員は、入会に際し、プライバシーポリシーの内容を確認のうえ、同意するものとします。
3. 会員が当アカデミーに参加中に事故、怪我等をされた場合、必要な範囲でご家族、会社等の所属組織および病院その他の医療関係者に開示することができるものとします。

（遵守事項）

会員は、当アカデミーの利用について、次の事項を遵守してください。

- （1） 自己の健康管理に十分留意して受講すること。
- （2） ケガ等にならないよう十分注意してレッスンを受けること。
- （3） 所持品および貴重品については各自で管理すること。

（禁止行為）

会員は、以下の行為を行わないでください。

- （1） 会員の申込において虚偽の情報を提供すること。
- （2） 他の会員に迷惑のかかる行為をすること。
- （3） 他の会員と調和を乱すような行為をすること。
- （4） 当アカデミー内の設備や備品等を故意に破損または紛失する行為をすること。
- （5） 故意、過失を問わず法令に違反する行為をすること。
- （6） 当アカデミーの運営に支障を与える行為をすること。
- （7） 公序良俗に違反し、または他人に不利益を与える行為をすること。
- （8） その他、当アカデミーが不適切と判断する行為をすること。

（会員資格の取り消し）

当アカデミーは、会員が以下のいずれかに該当した場合、会員の承諾なく本サービスの利

用を停止し、会員資格を取り消すことが出来るものとします。

- (1) 本規約に違反した場合。
- (2) 当アカデミーに対する妨害の行為があった場合。
- (3) 他の会員からクレームが頻発したとき。
- (4) 本サービスを不正に利用した場合。
- (5) その他、当アカデミーが不適切と判断した場合。

(損害賠償)

会員が、本規約に違反した行為、またはその他不正もしくは違法な行為によって当アカデミーに損害を与えた場合、当アカデミーは会員に対して相応の損害賠償の請求を行なうことが出来るものとします。

(免責事項)

1. 当アカデミーは、当アカデミーの責に帰すべき事由を除いて、会員が当サービスを利用したこと、利用不能に関連起因する損害に対して賠償責任を負わないものとします。
2. 会員が練習時に負傷した場合、当アカデミーで応急処置を施します。ただし、その後の治療、入院、通院等については会員本人またはその親権者が責任を持って行うものとし、当アカデミーは一切責任を負わないものとします。

(その他)

1. 当アカデミーは原則として1ヶ月前までに会員に告知または通知することにより、本規約を改正することができ、改正した本規約等の効力は、全会員に及ぶものとします。
2. 当アカデミーは、当アカデミー活動風景を撮影した写真および映像等を、当アカデミーおよび花園近鉄ライナーズのウェブサイトやSNS、プロモーションに利用することができるものとします。会員は当アカデミーに対して、肖像権等の使用許諾をするものとします。